

事後審査型制限付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 6 月 1 1 日

宇都宮市長 佐 藤 栄 一

1 入札対象工事

N o . 2026003900

入 札 番 号	305
工 事 名	舗装修繕工事市道 5 3 4 号線（横山街道）
工 事 場 所	宇都宮市横山町
工 期	8 0 日間
工 事 概 要	別紙，設計書表紙のとおり
予 定 価 格	落札決定後，公表

2 入札に参加できる者に必要な資格要件

宇都宮市から令和 7 ・ 8 年度建設工事入札参加資格を受けている事業者で，開札日当日において下記の要件を満たしていること。

入 札 参 加 形 態	単体
業 種	ほ装工事
対 象 ラ ン ク	A 級【等級区分細分化方式】
総 合 点 数	宇都宮市入札参加有資格者名簿のほ装工事の総合点数が 1 0 2 0 点以上 1 0 8 5 点未満であること。
建 設 業 許 可	特定建設業又は一般建設業
配 置 技 術 者	建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）の規定に基づき，本工事に対応する主任技術者を配置できること。
そ の 他	宇都宮市内に建設業法(昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号)第 3 条に基づき設置された本店があること。
	他に手持ち工事のない者を現場代理人として常駐で配置できること。（技術者との兼任は可）なお，本工事は，現場代理人の「兼任を認める工事」の対象とする。
	取り抜け要件に該当しないこと。（詳細は， 5 その他（2）を参照）

3 入札日程等

設計図書の閲覧	令和 8 年 6 月 2 4 日（水）まで	閲覧場所：宇都宮市電子入札システム又は宇都宮市理財部契約課（5 階）
設計図書に関する質問提出日	令和 8 年 6 月 1 6 日（火）午後 1 時まで	提出場所：宇都宮市理財部契約課（5 階）
設計図書に関する質問回答	令和 8 年 6 月 1 8 日（木）午後 5 時までに宇都宮市電子入札システムにおいて「質問への回答」を掲示する。ただし，質問が無かった場合は，掲示しない。	
入 札 方 法	電子入札	
工事費内訳書の提出	必須	

入札書の提出	令和8年6月19日（金） 午後1時から 令和8年6月23日（火） 午後1時まで	宇都宮市電子入札システムにより提出すること。
開札日時及び場所	日時：令和8年6月24日（水）午前10時00分 場所：宇都宮市理財部契約課入札室（5階）	
最低制限価格制度	適用	
確認書類提出日	提出を求められた日の翌日から 2日以内（市の休日を除く。）	提出場所：宇都宮市理財部契約課（5階）
落札の可否	確認書類が提出された日の翌日から原則2日以内（市の休日を除く。）に通知	

4 入札保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	納付
支払条件	前金払：有

5 その他

- (1) 事後審査型制限付き一般競争入札共通事項（電子入札用）に示すとおりとする。
(http://www.city.utsunomiya.tochigi.supercals.jp/keiyaku_kouji/ebidlib/ebid_common_articles_r8.pdf)
- (2) 本工事における取り分け要件（近接工事、分離・分割工事、同日同工種工事）は以下のとおりとする。取り分け要件に該当する場合、複数の入札に参加したとしても、複数の落札者とはなれない。また、特定建設工事共同企業体の代表者及び構成員についても取り分けの対象とする。
ただし、応札者が1者であった場合は、当方式の対象外とする。
なお、落札候補者からの入札参加資格確認は、取り分け要件ごとに、開札日及び以下の順に落札候補者が存在する案件から順次実施する。
近接工事
・近接工事を施工中でないこと（入札参加資格確認時点で判断するものとする。）
・公告日が同一の近接工事
なし
分離・分割工事
なし
同日同工種工事
・「舗装修繕工事市道1030号線[宇都宮市春日町]」
・「舗装修繕工事市道829号線（競馬場通り）[宇都宮市西川田1丁目]」
・「舗装修繕工事市道534号線（横山街道）[宇都宮市横山町]」
- (3) 本工事は、受注者の円滑な施工体制の整備を図るため、建設資機材の調達や労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した任意着手方式の工事である。発注者が示した工期の開始期限日までの間で、受注者は工期の開始日を任意に設定することができる。
なお、落札候補者は、事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件確認申請書提出時に、宇都宮市任意着手方式実施要領様式第1号により、工期の開始日を通知すること。
余裕期間内は、現場代理人、監理技術者等（監理技術者、監理技術者補佐又は主任技術者）を配置することを要しない。
また、現場に搬入しない建設資機材等の準備を行うことができるが、建設資機材の搬入、仮設物の設置等の準備工を含め、工事を開始してはならない。
なお、余裕期間内に行う準備は、受注者の責により行うものとする。
工期：工期の開始日から起算して80日間
工期の開始期限日：契約締結日の翌日から24日間
- (4) 本工事は「週休2日制工事（発注者指定型）」の対象工事である。
(http://www.city.utsunomiya.tochigi.supercals.jp/keiyaku_kouji/kisoku/syukyu_yoryo_r8.pdf)

6 照会先

宇都宮市理財部契約課工事契約グループ TEL 028-632-2164～2165

宇都宮市ホームページ <https://www.city.utsunomiya.lg.jp/>